

誓約書

平成 年 月 日

豊橋市長 様

住所

氏名

代表取締役

印

当社は、優良認定の申請の際に受けている産業廃棄物処理業等の許可の有効期間(優良確認の場合は優良確認の申請日前5年間)において、下記の特定不利益処分を受けていないことを誓約します。

記

廃棄物処理業に係る事業停止命令(法第7条の3及び第14条の3(法第14条の6において準用する場合を含む。))

廃棄物処理施設に係る改善・使用停止命令(法第9条の2及び第15条の2の7)

廃棄物処理施設の設置の許可の取消し(法第9条の2の2及び第15条の3)

再生利用認定の取消し(法第9条の8第9項(法第15条の4の2第3項において準用する場合を含む。))

広域的処理認定の取消し(法第9条の9第10項(法第15条の4の3第3項において準用する場合を含む。))

無害化処理認定の取消し(法第9条の10第7項(法第15条の4の4第3項において準用する場合を含む。))

廃棄物の不適正処理に係る改善命令(法第19条の3)

廃棄物の不適正処理に係る措置命令(法第19条の4第1項、第19条の4の2第1項、第19条の5及び第19条の6第1項)